

記入例

提出日：（窓口に提出する日）

のための教育・保育給付認定申請書（入所申込書）

萩市長あて

(ふりがな) 保護者名	はぎの たろう	※注意※ 既に入所している兄弟姉妹がいる場合は、同じ保護者を記入すること。また、同居の保護者を優先する。		
	萩野 たろう			
保護者住所	〒758-8555			
	萩市大字江向510番地			
保護者連絡先 (緊急連絡先)	自宅 (0838) ××-××××	携帯① (***) ** -****	続柄 ()	
		携帯② (***) ** -****	続柄 ()	
(ふりがな) 申込児童名	はぎの ふたば	年齢 (R7.4.1時点)	子の出生順	生年月日
	萩野 ふたば	1才	第2子	平成 年 月 日
男 ・ 女				

1.世帯状況（世帯分離を問わずに同居する世帯員を記入してください。）

氏名	続柄	年齢	性別	職業	備考
萩野 たろう	父	大昭平令	男	〇〇会社	**** *
萩野 はなこ	母	大昭平令	女	〇〇会社	**** *
萩野 いちと	兄	大昭平令	男	〇〇高校	**** *
萩野 ふたば	園児	大昭平令	男		**** *
萩野 みほ	妹	大昭平令	女		**** *
萩野 しんさく	祖父	大昭平令	男		**** *

◆児童本人も必ず記入してください。続柄は「園児」となります。

◆世帯分離に関係なく、同居している世帯員は全員記入してください。

◆父もしくは母が単身赴任等により別居している場合は記入してください。

◆園児の兄弟姉妹については、保護者が生計費負担をしている場合のみ記載します。
(社会人等で別生計の場合は記入しないこと)

2.利用希望施設・期間（入所希望先は第5希望までご記入ください。記入されない場合、施設を利用できないことがあります）

入所を希望する 施設（事業所）	第1希望： 〇〇保育園	◆第5希望までご記入ください。 ◆保育の必要性の事由が「就労」の場合は慣らし保育の利用が可能です。 期間は最長で復職日の2週間前からです。 但し、4月1日以前の年度をまたいでの慣らし保育はできません。 ◆利用希望期間の終了日は、 年度開始（4月1日時点）で3歳未満の場合は3歳の誕生日の前々日を 記載します。
	第2希望： 認定こども園	
	第3希望： 認定こども園	
	第4希望： 〇〇保育園	
	第5希望： 〇〇保育園	
	☐ 入所希望先を 可能性がある	
利用希望期間 (入所希望期間)	令和 7 年 7 月 1 日 から	☐ 小学校就学前まで ☒ 令和×年 ×月 ×日まで
希望する 支給認定区分	☐ 1号認定 [幼稚園・認定こども園（教育認定）] ☒ 2・3号認定 [保育所・認定こども園（保育認定）]	

3.保育の利用を必要とする理由

保育の利用を必要とする理由 (保育の必要性)	園児との続柄	保育を必要とする理由に☑をつけてください	
	父	☒ 就労時間等により保育の必要量(利用時間)が異なります。 ☐ 就労証明書 ☐ 求職活動 ☐ 育児休業中	◆保育認定で保育所や認定こども園を利用する場合は、必ず「保育の必要性の事由」が必要です。 また、該当する理由(☑をつけた理由)に応じて、必要な添付書類を提出してください。 ◆就労時間等により保育の必要量(利用時間)が異なります。 ※ 就労証明書の勤務時間等により決定します。 ※ 求職活動、育児休業中は必ず「保育短時間」です。
	母	☒ 就労時間等により保育の必要量(利用時間)が異なります。 ☐ 就労証明書 ☐ 求職活動 ☐ 育児休業中	
保育の必要量 (保育利用希望時間)		☒ 保育標準時間(各施設開所時間) ☐ 保育短時間(1日最大8時間/8:30~16:30)	

※1 上記の保育の必要量は、就労時間等により決定します。
※2 求職活動を理由とする場合は「保育短時間」のみの利用となります。

4.その他(生活状況等について) 下記項目のどちらかに☑をしてください。保育料の算定に影響があります。

①家庭状況	☐ ひとり親世帯 : ☐ 離婚 ☐ 未婚 ☐ 死別 ☒ 上記以外	①~④はすべて必ずどちらかに☑をしてください。 利用者負担額の算定に影響することがあります。
②生活保護の適用	☒ 適用なし ☐ 適用あり	
③在宅障がい者(児)の有無	☐ なし ☒ あり(園児との続柄: 祖父) ※障害者手帳や、特別児童扶養手当などの証書の写しを必ず添付すること。	
④転入・入国の有無 (対象児童の保護者)	☐ 該当なし ☒ 該当あり 対象保護者名: 萩野 たろう 対象時点住所: 山口市 4~8月入所希望の場合は前年度1月1日時点の住所、 9~3月入所希望の場合は今年度1月1日時点の住所をご記入ください。	

5.申請にあたっての同意事項について(税情報等の提供にあたっての署名)

- ① 子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、給付認定等の審査のために必要な情報(地方税関係情報等)について、住民基本台帳、課税台帳その他公簿等を確認する(マイナンバーを用いた情報連携を含む)ことや、他の行政機関等に必要な情報や資料の提供を求めることがあります。
- ② 申請書等に記載した内容は、利用調整、教育・保育給付認定、教育・保育費の支給等に関する情報として、施設・事業者提供することがあります。
- ③ 子どものための教育・保育給付費は給付認定保護者に代わり、利用する施設・事業者が受領します。
- ④ 申請内容に虚偽があった場合は、給付認定を取り消します。

以上のことに同意の上、子どものための教育・保育給付

オモテの保護者欄に記載された方が署名します。

保護者署名: 萩野 たろう